平成２７年（フ）第１２６６号
名古屋市西区城西４丁目17番18号　ファースト吉川307号
債務者　株式会社昭光
代表者代表取締役　伊藤　雅晃
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５２号
秋田県能代市落合字古悪土55番地
債務者　株式会社秋田ギフト館
代表者代表取締役　高杉加津子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第３７６号
埼玉県越谷市千間台西３丁目４番地パークタウン４―504
債務者　株式会社アスカトレーディング
代表者代表取締役　関塚　正治
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５９号
愛知県豊橋市大村町字橋元34番地
債務者　円盤倶楽部有限会社
代表者取締役　中村　勝弘
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　理華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第４４９号
兵庫県尼崎市常吉２丁目12番１号
債務者　株式会社ワイズ
代表者代表取締役　秋田　裕彦
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３０号
静岡市葵区瀬名中央４丁目５番66号
債務者　株式会社モンディアル
代表者代表取締役　岡田　篤雄
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　悠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４４５号
熊本市中央区水道町３番31―1201号　クレヴィータ上通り
債務者　山下　元範
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４４６号
熊本市中央区水道町３番31―1201号　クレヴィータ上通り
債務者　山下　厚子
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４４１号
熊本市東区戸島１丁目８番46号　エスティーガーデン201
債務者　井元　美帆（旧姓齊藤）
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　潤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４５０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番31―1237号、前住所兵庫県尼崎市常吉２丁目12番１号
債務者　秋田　裕彦
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４５６号
兵庫県宝塚市梅野町４番19―403号
債務者　新免　裕行
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７４６号
京都府八幡市八幡隅田口85番地の５
債務者　森工業所こと　森　　高美
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４５８号
熊本県天草市牛深町1661番地10
債務者　北時　正吾
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４０号
青森県三戸郡五戸町字古堂後10番地12
債務者　豊川希里子
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第５８４号
埼玉県新座市堀ノ内３丁目13番１号　殿山亀寿苑
債務者　細野　晴夫
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６５７号
堺市中区堀上町220番地　ライオンズマンション堺堀上の丘101号
債務者　宮城　哲生
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係